

平成21年度事業報告書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

【概要】

平成21年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の事業概況は、次のとおりである。

前年度に引き続き、銀行券等の印刷製紙技術及び学芸業務に関する助成、銀行券等の印刷事業の周知普及業務を積極的に展開した。

1. 広く一般を対象とした印刷技術、製紙技術及びその関連技術の調査、研究及び奨励事業として、次の事業を行った。

- (1) 日本印刷学会が広く一般から募集し、優秀と認めた印刷関連の技術論文に対し、同学会の推薦に基づき、当会から表彰状及び賞金を贈り表彰した。
- (2) 日本印刷学会が主催する広く一般を対象とする印刷及び同関連技術に関する研修会に対して助成を行った。
- (3) 紙パルプ技術協会が広く一般から募集し、優秀と認めた紙パルプ関連の技術論文に対し、同協会の推薦に基づき、当会から表彰状及び賞金を贈り表彰した。
- (4) 紙パルプ技術協会が広く一般を対象として行った紙パルプ関連の純学問的な研究発表会における優秀発表に対して、研究奨励賞を贈り表彰した。
- (5) 銀行券関係等の印刷、製紙技術及び偽造防止に関する国内又は国際的な研究又は研修会議に出席して調査研究、関連資料の収集を行うために、同会議への一般参加者に対して、助成を行った。
- (6) 当会のホームページを活用して、広く一般に対して銀行券、新印刷及び製紙技術に関する各種情報を提供した。

この部門において、2,416,347円を支出した。

2. 広く一般を対象とした銀行券、切手等に関する学芸研究及び調査事業として、次の事業を行った。

- (1) 広く一般を対象として開催された日本貨幣商協同組合主催の「東京国際コインコンヴェンション(TICC)2009」特別講演会開催に際して、専門の講師を派遣し、銀行券等に関する学芸業務についての啓蒙活動を行った。

- (2) 広く一般を対象とした銀行券関連の歴史、印刷、製紙に関する講演会等の開催に際して、専門講師の派遣を行い、銀行券等の学芸的な知識の普及を図った。
- (3) 明治初期において紙幣印刷技術の向上に貢献したお雇い外国人エドアルド・キヨッソーネ、カール・アントン・ブリュックの文化財的な墳墓の管理を行い、その歴史的な功績を維持保存した。
- (4) その他、銀行券等の技術及び歴史等に関する学芸調査研究を行った。

この部門において、864,379円を支出した。

3. 広く一般を対象とした銀行券等に関する印刷事業の宣伝及び普及に関する事業として、次の事業を行った。

- (1) お金と切手に関する印刷、製紙技術等の普及宣伝及び社会教育のため、「お金と切手の展覧会」を平成21年8月19日（水）から24日（月）まで、独立行政法人造幣局及び国立印刷局との共催により、山形市の大沼百貨店において開催するとともに、展覧会に使用する各種展示物、資料等の作成とその充実を図った。
- (2) 広く一般が参加する平成21年5月1日（金）から3日（日）まで中央区日本橋ロイヤル・パーク・ホテルで開催された「第20回東京国際コイン・コンヴェンション」を後援して特別参加し、銀行券等の普及宣伝、講演等を行った。
- (3) 平成22年1月14日（木）から20日（水）まで広くコイン、紙幣の収集家が参加する第33回「世界の貨幣祭り」に参加し、銀行券印刷事業等の普及宣伝を行った。
- (4) 平成21年10月30日（金）～11月1日（日）まで広く一般が参加する池袋サンシャインで開催された「JAPEX2009」に出展参加し、切手印刷事業等の普及宣伝を行った。なお、銀行券及び切手収集等に関する研究発表のうち優秀な作品に対して表彰を行った。
- (5) 全国の公立中学校を対象に社会科教育の教材として各都道府県の教育委員会等を通じて、銀行券等に関する図書類の寄贈をした。

この部門において、13,767,056円を支出した。

4. 広く一般を対象とした印刷、製紙に関する図書類の企画、編集、出版、頒布に関する事業として、次の事業を行った。

- (1) 当会において既発行の銀行券、印刷製紙に関する「和紙の歴史」「活版印刷発達史」「お札のはなし」「理工系のための文章読本」「印刷よもやま話―印刷術の歴史」等の学術書の普及頒布を行った。
- (2) 「日本紙幣肖像の凹版彫刻師」（「凹版彫刻技術の粋」（仮題））の新刊図書の企画、編集を行うとともに、印刷術、製紙術、紙幣や切手に関する広く一般を対象とした啓蒙用の小冊子の企画、発行を行った。
- (3) 一般が参加する銀行券等に関する各種展覧会などのイベントに相応しい凹版印刷物などの関連グッズの開発及び頒布を行った。

この部門において、6, 978, 022円を支出した。

5. 基金の取り崩し

上記の公益事業を実施するため、印刷製紙等技術調査研究基金規程第5条に基づき4, 000, 000円を取り崩し、印刷事業普及宣伝基金規程第5条に基づき18, 000, 000円を取り崩し、印刷製紙等学術図書出版頒布基金規程第5条に基づき9, 000, 000円を取り崩し、収入に充当した。